

愛のりたくシー
年末年始運休のお知らせ

▶**年末年始運休期間**
12月29日(水)～令和4年1月3日(月)
※予約受付も休止となります。
※令和4年1月4日(火)～7日(金)のご利用については、12月24日(金)から予約を受け付けます。

愛のりたくシーをご利用ください！

町では、乗り合いによる公共交通として「愛のりたくシー」を運行しています。利用を希望される方は、事前に都市計画課で利用者登録の申請を行ってください。

- ▶**対象**／町内在住の方
▶**運行区域**／町内全域(自宅・各共通乗降場間)
▶**電話予約受付・運行時間**／午前8時～午後5時
▶**乗車料金**／1回の乗車(片道)300円
▶**予約方法**
①**予約センターへの電話予約**(☎580・0555)
※利用日時の1週間前から1時間前まで予約可能
②**インターネット予約**
※利用にはIDとパスワードが必要です。
※感染症予防のため、利用する際は必ずマスクを着用し、会話はできる限りお控えください。発熱・せき・のどの痛みなどの症状がある場合は利用をご遠慮ください。

☎都市計画課(☎内線243)

募集
会員登録中です！
寄居町シルバー人材センター
(公社)寄居町シルバー人材センターは、健康で働く意欲のある高齢者に、地域社会と連携した「就業の場」を提供することで、活力ある地域社会づくりを目指しています。
同センターでは、町内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の方を募集しています。また、現在、令和4年度の会費2000円を、埼玉県シルバー人材センター連合会が負担する「会費無料キャンペーン」を実施中です。この機会に、定年等で会社を辞めた方や余暇時間が増えた主婦の方等、社会のために、自らのために、あなたの豊かな知識と経験を生かしてみませんか。ご応募をお待ちしています。

募集
確定申告期間中の
熊谷税務署非常勤職員を募集！
勤務期間／令和4年1月中旬～3月31日(木)までの一定の期間
勤務時間／午前8時45分～午後5時のうち4時間以上
対 ワード・エクセル等のパソコン操作ができる高校卒業程度の知識を有する方
定 60人程度(申込順)
内 受付案内、パソコン入力(入力補助)、書類整理、郵便業務等
時給／960円(職務内容により時給に差異あり、一部交通費補助あり)
※「給与法」の改正等により変更される場合があります。
選考方法／面接(パソコン操作テストあり)
申 電話で熊谷税務署へ。面接日までに写真付履歴書をご用意ください。
問 熊谷税務署総務課(☎521・2905)

中止のお知らせ
新型コロナウイルス感染拡大防止のため次の事業等は中止となりました。
▶令和3年度寄居町民健康増進ウィーク事業(熊谷市アクアピアおよび深谷市パティオの無料開放)
☎生涯学習課(☎内線531)
▶寄居大風揚げ(例年元日開催)
☎今市竹とんぼの会
島田茂幸さん(☎080・7018・7899)

よりいジョブセンター
働きたい皆さんを応援します！
お気軽にご利用ください。
▶相談日 月～金曜日(祝日を除く)
▶時 間 午前9時～午後5時
▶場 所 役場2階
▶相談内容
①職業相談・職業紹介
②内職相談(火・金曜日実施)
③障害者を対象とした就労支援
※②、③は、町内在住の方が対象
☎よりいジョブセンター(☎586・1331)

12月の納期
▶町・県民税 第4期
▶国民健康保険税 第6期
納期限 12月27日(月)
納期限内の納付をお願いします。
※バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアでも納付できます。
※町税の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。
☎税務課(☎内線151・152)

お知らせ
廃蛍光管・鏡・水銀体温計の臨時回収を実施します！
町では、水銀が使われている廃蛍光管、鏡、水銀体温計の臨時回収を実施します。年2回の特別収集に間に合わなかった方等は、ぜひご利用ください。なお、廃乾電池については、役場総合案内と男衾・用土両連絡所に設置してある回収ボックスをご利用ください。
※白熱電球、LED灯は有害ごみではありません。「不燃ごみ資源ビン類」として不燃ごみの日に出してください。
日12月16日(木)、17日(金)午前9時～11時
場役場庁舎北側倉庫前
☎生活環境エコタウン課(☎内線221・222)
問 生活環境エコタウン課(☎内線221・222)
お知らせ
野外焼却はやめましょう！
廃棄物(ごみ)の野外焼却は、たき火や農業者が行う稲わらの焼却など、一部の例外を除いて法律で禁止されています。ビニールなどを焼却することで、ダイオキシンなどの有害物質が発生するため、違法な野外焼却は行わず、家庭のごみは分別し、決められた収集日に集積所へ出し、しましょう。なお、事業所から出たごみ(事業系一般廃棄物・産業廃棄物)は、町では収集を行っていませんので、町や県の許可を受けた収集、運搬業者へ依頼し、適正に処理してください。
「ごみの量を減らそう」一人一人がごみを発生させないように心掛けましょう。また、ごみは分別を徹底することにより、リサイクルされ資源となります。ごみを減らすためには、毎日の生活を見直していくことが大切です。
「家庭での野外焼却禁止」家庭での焼却は規制対象となり、庭先等で基準に合わない焼却炉やドラム缶などでごみを焼却

することは禁止されています。また、小型焼却炉の多くは、ダイオキシンを発生させてしまい、周辺の人の健康に害を与える恐れがあります。違法な野外焼却はやめて、ごみは適正に処理しましょう。
問 生活環境エコタウン課(☎内線223・224)
お知らせ
河川等の異常水質事故防止にご協力ください！
工場や事業所等で機械を扱う際の不注意や、施設の老朽化などが原因で、油類が流出すると、河川等を汚染する異常水質事故につながります。特に年末年始は、大掃除や施設の再始動等により、汚水や廃油の流出事故が発生しやすくなります。不要な塗料や油類、農薬などの取り扱いには十分注意していただき、決して河川や水路、側溝に流さないでください。
異常水質事故を起こしてしまったり、見つけたりした場合は、速やかに県北部環境管理事務所、または生活環境エコタウン課にご連絡ください。
問 県北部環境管理事務所(☎523・2800)
生活環境エコタウン課(☎内線223・224)
お知らせ
かわせみ荘 浴室利用の予約受付開始
かわせみ荘(1階老人福祉センター)の浴室改修工事の終了に伴い、浴室利用の予約受付を開始しました。予約は人数、時間制限を設けて受け付けています。予約、利用についての詳細は、寄居町社会福祉協議会ホームページ内老人福祉センター浴室利用ガイドラインをご覧ください。ただくか、かわせみ荘へお問い合わせください。
問 かわせみ荘(☎581・3861)

※自動音声案内で「2」を選択してください。
お知らせ
災害時避難行動要支援者台帳更新のお知らせ
町では、災害発生時に自力で避難することが困難な方の登録情報(災害時避難行動要支援者台帳)の更新を行います。
「災害時避難行動要支援者台帳とは」
災害発生時に自力で避難することが困難な方に、あらかじめ同意のうえ登録していただき、その情報を消防署や警察署、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自主防災組織などと共有して、災害時の避難支援や安否確認、平時の避難訓練等に活用します。
対 ①75歳以上の町内在住の方(令和3年3月31日現在)、②要介護3～5の認定者、③身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳(A・A)、精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかをお持ちの方
※在宅生活でない方(施設入所や長期入院)を除く。
登録方法／①～③のいずれかに該当する方で、今年度から対象となった方に「寄居町避難行動要支援者登録申請書」を8月に郵送しています。登録希望の方は、必要事項を記入のうえ、12月31日(金)までに同封の返信用封筒で返信してください(消印有効)。
※昨年度以前に対象となった方で今年度から登録を希望する方や、登録した内容に変更がある方は、福祉課へお問い合わせください。
問 福祉課(☎内線123・124)

広告

広告